

重要事項説明書

記入年月日	令和8年7月1日
記入者名	後藤 智子
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ いいと 株式会社 IYTO	
法人番号	41201061215	
主たる事務所の所在地	〒 590-0403 大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目22-5	
連絡先	電話番号／FAX番号	TEL:072-453-0620 / FAX:072-453-0688
	メールアドレス	info@kms-nursinghome.com
	ホームページアドレス	https://kms-nursinghome.com/
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 永田 伊都	
設立年月日	令和 2年1月31日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) かんさいめでいかるさぼーとなーしんぐほーむ 関西メディカルサポートナーシングホーム	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 590-0403 大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目22-5	
主な利用交通手段	JR阪和線「熊取駅」より約409m徒歩5分	
連絡先	電話番号	072-453-0620
	FAX番号	072-453-0688
	メールアドレス	info@kms-nursinghome.com
	ホームページアドレス	http://www.kms-nursinghome.com
管理者（職名／氏名）	施設長 / 後藤 智子	
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	令和 2年4月1日	令和 2年4月7日 (2熊広福25号)

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	令和	2年4月1日				～	令和	27年3月31日
	面積	941.9 m ²							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	令和	2年4月1日				～	令和	27年3月31日
	延床面積	990.8 m ² （うち有料老人ホーム部分					971.1 m ² ）		
	竣工日	令和	2年3月26日			用途区分	老人ホーム		
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	2 階		（地上	2 階、地階		階）		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
	居室の状況	総戸数	41 戸		届出又は登録をした室数				41 室
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
一般居室個室		○	○	×	×	○	10.57	40	
一般居室個室		○	○	×	×	×	10.57	1	
共用施設	共用トイレ	3 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				3 ヶ所	
	共用浴室	個室	3 ヶ所			ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	その他	3 ヶ所			ヶ所		その他：	
	食堂	1 ヶ所		面積	106.3 m ²				
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）				1 ヶ所			
	廊下	中廊下	m		片廊下	2.1 m			
	汚物処理室	2 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務所			通報先から居室までの到着予定時間			
その他									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備			あり	火災通報設備	あり	
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	防災計画		あり	避難訓練の年間回数		2 回	

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たしていく
サービスの提供内容に関する特色		医療機関との連携により、医療ニーズの高い高齢者へ専門職による自立支援のサポートを行う。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	委託	医療法人幸心会熊取ファミリークリニック 他
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		・情報把握サービスの内容：毎日1回以上、居宅訪問による安否確認、状況把握（声掛け）を行う。 ・生活相談サービスの内容：日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	医療法人幸心会熊取ファミリークリニック
	提供方法	年2回の健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、代表取締役の永田です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③定期的にケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④定期的に身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	医療法人幸心会熊取ファミリークリニック	
	住所	大阪府泉南郡熊取町大久保中2-26-11 化研ビル101	
	診療科目	内科・在宅診療（機能強化型在宅療養支援診療所）	
	協力科目	内科・在宅診療（機能強化型在宅療養支援診療所）	
	協力内容	<u>入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保</u>	あり
		<u>診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保</u>	あり
	名称	医療法人爽倫会あいむホームケアクリニック	
	住所	大阪府泉南郡田尻町嘉380-1	
	診療科目	内科・呼吸器科・耳鼻咽喉科・小児科・ 在宅診療（在宅支援診療所）	
	協力科目	内科・呼吸器科・耳鼻咽喉科・小児科・ 在宅診療（在宅支援診療所）	
協力内容	<u>入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保</u>	あり	
	<u>診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保</u>	あり	
<u>新興感染症発生時に 連携する医療機関</u>	<u>あり</u>		
	<u>医療機関の名称</u>	医療法人幸心会熊取ファミリークリニック	
	<u>医療機関の住所</u>	大阪府泉南郡熊取町大久保中2-26-11 化研ビル101	
	<u>医療機関の名称</u>	医療法人爽倫会あいむホームケアクリニック	
	<u>医療機関の住所</u>	大阪府泉南郡田尻町嘉380-1	
協力歯科医療機関	名称	医療法人正歯会たまご歯科クリニック	
	住所	大阪府岸和田市は部長2-32-6 ニューキャスルトークタウン内	
	協力内容	訪問診療	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合 病状の増悪/軽減時に住み替えを求める場合があります		
判断基準の内容		医療ニーズやリスク管理の視点で判断		
手続の内容		本人・家族に相談し、同意を得ます。		
追加的費用の有無		あり	追加費用	必要に応じて清掃代/13,000円
居室利用権の取扱い		住み替え後の居室に移行		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護及び、厚生労働省が定める別表7の疾病の方		
留意事項	原則入居時満60歳以上。療養管理については、要相談		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	別紙契約書の28条に該当する行為を行ったとき	
	解約予告期間	90日	
入居者からの解約予告期間	3 ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	41 人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び 人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	生活相談員
生活相談員	1	1	0	管理者
直接処遇職員	1	1	0	21
介護職員	0	0	0	14（訪問介護事業所と兼業
看護職員	0	0	0	7（訪問看護事業所と兼業）
機能訓練指導員	0	0	0	
計画作成担当者	0	0	0	
栄養士	0	0	0	
調理員	4	1	3	
事務員	0	0	0	2（訪問介護事業所および 訪問看護事業所と兼業）
その他職員	3	0	3	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	2	2	0	

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

夜勤帯の設定時間（時～時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	1 人	0 人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	0 人	0 人
	人	人

管理者		他の職務との兼務				あり 生活相談員					
		業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務に従事した経年数に 応じた職員の人数	1年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1年以上 3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年以上 5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5年以上 10年未満	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	10年以上	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
備考											
従業者の健康診断の実施状況				あり							

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	賃料総当分及び事務管理費・共益費
利用料金の改定	条件	物価変動・人件費上昇により、改定する場合がある。
	手続き	運営懇談会の意見を聴く。

（代表的な利用料金のプラン）

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護・厚労省が定める別表 7 の 3	
	年齢	原則65歳以上	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	10.57m ²	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	あり	
入居時点で必要な費用	その他	なし	
月額費用の合計		税込）136,950円	
※ 保険サービス外費用（介護）	家賃	38,000円	
	食費	54,450円	
	管理費	22,000円	
	生活支援費	7,500円	
	光熱水費	15,000円	
備考 介護保険費用 1 割、2 割又は 3 割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

（利用料金の算定根拠等）

家賃	建物の賃借料、備品設備費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	毎月	1000円 上限60,000円まで
	解約時の対応	返金しない（原状回復費用等に充当）
前払金	なし	
食費	厨房維持費、および1日3食を提供するための費用	
管理費	安否確認および生活相談にかかる費用	
生活支援費	清掃・洗濯・リネン費等	
光熱水費	電気・水道代にかかる費用の平均より算出	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	0 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	4 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	6 人
	8 5 歳以上	17 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	1 人
	要介護 2	1 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	12 人
	要介護 5	8 人
入居期間別	6 か月未満	4 人
	6 か月以上 1 年未満	2 人
	1 年以上 5 年未満	17 人
	5 年以上 1 0 年未満	4 人
	1 0 年以上 1 5 年未満	0 人
	1 5 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 / 人
入居者数		27 人

(入居者の属性)

性別	男性	10 人		女性	17 人	
男女比率	男性	37 %		女性	63 %	
入居率	66 %		平均年齢	87 歳		平均介護度 3.9

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人
	社会福祉施設	2 人
	医療機関	2 人
	死亡者	6 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	1 人
		(解約事由の例) 自宅へ帰宅

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		株式会社IYTO
電話番号 / F A X		072-452-0620 / 072-452-0688
対応している時間	平日	9 : 00-18 : 00
	土曜	9 : 00-18 : 00
	日曜・祝日	9 : 00-18 : 00
定休日		年末年始 (12/30-1/3)
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町広域福祉課
電話番号 / F A X		072-493-2023 / 072-462-7780
対応している時間	平日	9 : 00-17 : 00
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		熊取町役場介護保険課
電話番号 / F A X		072-452-6297 /
対応している時間	平日	9 : 00-17 : 00
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	三井住友海上
	加入内容	賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		結果の開示	
			開示の方法
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	
			開示の方法

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合		
		開催頻度	年 2 回	
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、その他	
		なしの場合の代替措置の内容		
<u>高齢者虐待防止のための取組の状況</u>	<u>あり</u>	<u>虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</u>		
	<u>あり</u>	<u>指針の整備</u>		
	<u>あり</u>	<u>定期定期的な研修の実施</u>		
	<u>あり</u>	<u>担当者の配置</u>		
<u>身体的拘束の適正化等の取組の状況</u>	<u>あり</u>	<u>身体的拘束等適正化検討委員会の開催</u>		
	<u>あり</u>	<u>指針の整備</u>		
	<u>あり</u>	<u>定期的な研修の実施</u>		
	<u>あり</u>	<u>緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</u>		
		<u>身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</u>	<u>あり</u>	
<u>業務継続計画（BCP）の策定状況等</u>	<u>あり</u>	<u>感染症に関する業務継続計画</u>		
	<u>あり</u>	<u>災害に関する業務継続計画</u>		
	<u>あり</u>	<u>職員に対する周知の実施</u>		
	<u>あり</u>	<u>定期的な研修の実施</u>		
	<u>あり</u>	<u>定期的な訓練の実施</u>		
	<u>あり</u>	<u>定期的な業務継続計画の見直し</u>		
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名		
個人情報の保護	・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持します。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約を結びます。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ入居者および家族等の同意を得ます。			
緊急時等における対応方法	・事故、災害及び急病、負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い、適切に対応します。（緊急連絡体制・事故対応マニュアルに基づく）			
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容		
有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり			
合致しない事項がある場合の内容	居室（2.43m2狭）、浴室数（1減）			
「8．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容	居室：相場よりも家賃を減額 浴室：介護サービスによる訪問入浴を利用		
不適合事項がある場合の入居者への説明	本紙説明時に提示			
上記項目以外で合致しない事項	なし			
合致しない事項の内容				
代替措置等の内容				
不適合事項がある場合の入居者への説明				

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に
選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	みらいえ訪問介護ステーション	泉佐野市上之郷1730-15
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	みらいえ訪問看護ステーション	泉佐野市上之郷1730-15
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護	あり	みらいえ訪問看護ステーション	泉佐野市上之郷1730-15
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※	
介護サービス	食事介助			
	排せつ介助・おむつ交換			
	おむつ代			
	入浴（一般浴） 介助・清拭			
	特浴介助			
	身辺介助（移動・着替え等）			
	機能訓練			
	通院介助			
生活サービス	居室清掃			
	リネン交換			
	日常の洗濯			
	居室配膳・下膳			
	入居者の嗜好に応じた特別な食事			
	おやつ			
	理美容師による理美容サービス			
	買い物代行			
	役所手続代行			
	金銭・貯金管理			
健康管理サービス	定期健康診断			
	健康相談			
	生活指導・栄養指導			
	服薬支援			
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）			
入退院のサービス	移送サービス			
	入退院時の同行			
	入院中の洗濯物交換・買い物			
	入院中の見舞い訪問			

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。